

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築きましょう。☎福祉課 56-0614

記事ID 8844



健康福祉

記事ID 447

国民健康保険税の決定通知の発送

[HPを見る](#)

☎ 保険医療課 56-0618

平成28年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。平等割と均等割の軽減措置と保険税の限度額が下表のとおり変更となりました。

【軽減措置】

	改正前	改正後
5割軽減世帯	総所得金額等の合計額 33万円+26万円×被保険者数で算出した金額以下の世帯	総所得金額等の合計額 33万円+26万5千円×被保険者数で算出した金額以下の世帯
2割軽減世帯	総所得金額等の合計額 33万円+47万円×被保険者数で算出した金額以下の世帯	総所得金額等の合計額 33万円+48万円×被保険者数で算出した金額以下の世帯

【保険税限度額】

	変更前	変更後
医療分	51万円	52万円
支援分	16万円	17万円
介護分	14万円	16万円
合計	81万円	85万円

記事ID 8453

健康マイレージ事業

[HPを見る](#)

☎ 健康推進課 63-3300

健康マイレージ事業とは、健康推進課で配布しているカードに健康づくりを実践してポイントをためていただくものです。50ポイントたまったら、健康推進課にカードを提出してください。

MyCaや記念品をお渡しします。また、協賛企業から提供いただいた賞品が当たる抽選に参加できます。
カード提出期間:7月1日(金)～平成29年3月15日(水)
※1回目の抽選に参加する場合、10月31日(月)までに要提出。
健康生活にチャレンジする人を応援します!

記事ID 5757

国民年金免除・納付猶予申請

[HPを見る](#)

☎ 保険医療課 56-0618

経済的理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度があります。平成28年度の申請は7月1日から受付を開始します。納付猶予制度の対象者が50歳未満までに拡大されます。

【注意】

・前年所得で審査されます(平成27・28年度の退職者は例外規定あり)

【申請に必要なもの】

- ・年金手帳
- ・前年の所得を証明する書類(平成28年1月1日現在、市内在住で確定申告などを済ませた人は不要)
- ・印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ・退職の特例を受ける場合は、退職が確認できる書類(離職票等)



文化スポーツ

記事ID 8839

第10回俳句大会

[HPを見る](#)

☎ 生涯学習課 56-0627

お題 長久手の観光・歴史～夏・秋～
①7月1日(金)から9月2日(金)までに所定の用紙で俳句ポストに投句してください。

ポスト設置場所:長久手古戦場野外活動施設、色金山歴史公園茶室管理棟、文化の家、福祉の家、生涯学習課(西庁舎1階)

②【選者】俳文学会・俳人協会所属中日文化センター俳句講師 寺島初巳氏

【募集条件】

- ・応募は1人1枚(2句)
- ・本人が創作した未発表のもの
- ・作品の返却なし
- ・作品の発表や出版に関する著作権は本市に帰属
- ・発表の際、選者による添削がされることがあり



市政情報

記事ID 8842

新教育委員の就任

☎ 教育総務課 56-0625

近藤勝志氏が退任し、新たに細川修氏が教育委員に就任しました。

記事ID 8798

新監査委員の就任

☎ 監査委員事務局 56-0632

池田昌弘氏が退任し、新たに原田泰氏が監査委員に就任しました。



募集

記事ID 8853

すぎのこ教室ボランティアの募集

[HPを見る](#)

☎ 子育て支援課 56-0633

すぎのこ教室は、お子さんの発達が少し気になると思ったときに、親子で通いながら、生活や遊びを通して指導員とともに子どもの発達を支援する施設です。この教室をお手伝いしてくれるボランティアを募集します。

①活動日時 平日9:30～11:30

すぎのこ教室に通う子どものきょうだいの見守りや遊びをいっしょに行います。

②まずは子育て支援課までご相談ください。